

令和 6 年

寒川町教育委員会会議録

2 月 定 例 会

日 時：令和6年2月21日（水）
午後1時30分 ～ 午後2時37分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員	1 番	布 谷 あけみ
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 森 博 明
	4 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
（兼）学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（２月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ① 公民館報告（資料 １）
 - ② 総合図書館報告（資料 ２）
5. 委員報告
6. 議 事
 - 報告第１号 専決処分の報告について
7. 協 議
8. そ の 他
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会2月定例会を開会いたします。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、大森委員と山本委員にお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

教育長報告をさせていただきます。主に報告の内容は、学校におけるインフルエンザ等の感染状況についての5観点についてです。

まず、インフルエンザの感染状況についてですが、冬休み明けの1月中旬頃から、町内の小中学校でインフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖が生じてきました。2月においても引き続き小中学校でインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖が続いています。

一方、2月14日から16日にかけて県立高校の入学試験がありました。今年度からウェブ出願となり、システム上の不具合や新しい出願方法の実施に懸念がありましたが、県内では幾つかトラブルがあったものの、町内では中学校の先生方の指導により影響なく出願を終え、入学試験を迎えました。試験当日、町内の中学3年生の中で体調を崩して別室受験をした生徒が1名いましたが、幸い感染症による欠席はなく、大きな混乱もなく無事に公立高校の共通選抜を終えることができました。

学級閉鎖を実施した学校には教職員の罹患もありますので、再度気を引き締めて感染防止に努め、教育活動を続けていきたいと思えます。

次に、学力向上についてです。各学校では1年間の校内研究のまとめをし、次年度以降の研究の方向性について検討を始めています。寒川小学校では、校内研究として1月30日に明星大学の細水客員教授を招聘し、1年生、3年生の授業を公開し、指導講評をいただきました。次年度も引き続き取り組んでいくようです。

一之宮小学校では、県の研究指定校として道徳の研究に取り組んでおり、次年度の研究発表に向けて準備を進めています。また、次年度の教科書改訂に向けて、新しい教材について計画的に教材研究を行っています。

旭小学校では、次年度にICTの活用についての研究を進めることに決まったようですが、研究の視点を共通認識とするために、校内研究推進委員会を中心にたたき台を作成する予定です。

小谷小学校では、今年度町の研究指定校として研究発表を行いました。次年度へつ

なげられるよう計画を立てています。

南小学校では、1月に山梨大学の茅野教授を招聘し、授業研究会を行いました。これからは研究を基盤にした授業実践研究を推進する予定です。また、次年度の教科書改訂に向けて学習評価や年間指導計画の作成など、新しい教科書への対応を進め始めています。

なお、2月18日の神奈川新聞において、皆様にご覧いただいている「教室に行こう」という特集で、南小学校の校内研究に関するハヤシ教諭の授業が掲載されました。

いじめや道徳教育についてですが、今月も大きないじめ案件の報告はありません。しかし、児童生徒間のトラブルや児童相談所の案件はありますが、すべて教職員が関与し、関係機関と連携しながら、適宜様子を見守り、適切に指導しています。また、子供たちの心の不安や困りごとに寄り添い、チームとして関わっています。

外国語教育の推進についてですが、先月お伝えした通り、FLT1名が1月末日で辞職しました。2月から新しいFLTを雇用できるよう、既に新規募集と面接を実施し、迅速に手続きを進めております。新しいFLTは教材研究にも意欲的で、早速授業が児童に好評です。日本人の英語専科教員だけでなく、担任の先生方とも連携しながら授業を行っているとのことでした。

また、2月29日には寒川中学校のFLTアンナ先生を一之宮小学校に派遣し、英語で中学校の部活動紹介を行うなど、小中連携に努めています。さらに、寒川東中学校では、2年生がオンライン形式で海外の6か国とつながり、現地の外国の方々と交流する等、ICT機器を効果的に活用しながら先進的な授業に取り組んでいます。

ICT教育の推進については、引き続き教育委員会と学校が連携し、GIGAスクール構想を着実に進めているところです。

また、2月19日には、国の地域情報化アドバイザー派遣事業の一環として、茨城大学教育学部の毛利靖教授に再びお越しいただきました。前回は教育委員会の幹部と意見交換やICT担当者会での講演をいただきましたが、今回は学校教育課のICT担当者と意見交換を行い、教育委員会職員の代表として、教育行政の視点から様々なICTの具体的かつ先進的な活用例を紹介していただきました。

教育委員会としても様々な活用方法やICT活用の特徴を理解し、生成AIなど急速に進展する情報技術に対して、単なる技術教育だけでなく、多様な情報モラル教育も同時に進める必要性を強く感じております。

最後に、支援教育についてです。個別対応の必要性が高い児童生徒が増加しています。各校ではケース会議を実施し、支援体制の構築を図り、保護者との連絡を密に取りながら、一人一人に適した支援の在り方を考えています。次年度から特別支援学級への転籍が決まっている児童生徒については、円滑な移行に向けて逆交流を行っています。

一方、特別支援学級の不登校気味の生徒が増加しています。町の心理士や相談員、県のスクールカウンセラーと連携し、解決を図っています。

学校教育関係は以上ですが、今月は社会教育関係で大きな催しがありましたので、報告いたします。2月15日に神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会が多数の参加者のもと、寒川で開催されました。最初のアトラクションで、BMXプロライダーの田園さんによるフリースタイルの演技が披露され、その後の人権講話では、279 smile 湘

南の皆さんが「不登校・ひきこもりの悩み―地域でつながる・寄り添う・認め合う」というテーマで講演を行いました。その後、公民館部会が「すべての世代が集う公民館をめざして」、図書館部会が「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために」とテーマで発表しました。両方とも非常に好評をいただき、盛況のうちに終了しました。

また、被災地復興支援の募金箱を入りに置かせていただきましたが、社会教育委員の皆さんが帰りがけに募金箱を持ち上げると結構重たくなっており、非常に嬉しかったそうです。両館長も当日、質疑応答にお答えいただき、本当にありがとうございました。

以上で報告を終わりますが、何か質問等ございましたらお願いします。小川委員。

(小川委員)

外国語教育で寒川中学校の FLT アンナ先生が一之宮小学校で英語で部活動の紹介を行ってくださり、とても良いと思いました。外国語は全部理解できなくても、わかる部分があった経験はとても楽しいものになり、ぜひこの成果を聞いて、できるのであれば他の小学校でも行い、中学校への憧れが膨らむことで、入学が楽しみになると考えました。

(学校教育課長)

小学校6年生は、中学校の部活動を楽しみにしていることが多いです。アンナ先生は寒川中学校の派遣ですが、以前は一之宮小学校にカデンシャリティーヤスパーディエントウマスカ教授を招聘されていました。中学校区を基礎にしながらうまく引き継げるような体制を築いております。一之宮小学校の児童には、親しみのある先生から指導されることで説得力も強く、アンナ先生も運動部中心の部活動に非常に興味があるため、自ら参加して経験を活かして紹介できたと思います。

また、子供たちが興味のあることを英語で伝えることが、本当のコミュニケーションであり、このような場面を設定することで、現在の英語教育の最先端の考えが具現化した形になるかと思いますので、他の FLT も中学校区の小学校から中学校に進んでいくというローテーションを組んでおります。

(教育長)

他にいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

教育長の町の教育への取り組みは非常に積極的で、外部への発信が見受けられます。学校教育だけでなく社会教育も大きな成功を収めており、今後も寒川町の取り組みを広めていけることを期待しております。

今、小中一貫教育について、何十年後を見据えた取り組みを着実に進めていただけると良いと思います。南小学校の授業研究会はどのように外部に呼びかけましたか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

外国語教育に関しては、さまざまな取り組みを進めており、良いスタッフにも恵まれています。そして、小中連携、一貫教育は様々な視点から切り口がありますが、実は外国語教育で外国語推進リーダー研究会を開催しており、小中の皆さんが代表として参加され、テーマは小中連携に関するものです。小学校の活動をどのように中学校につなげていくのか、それを踏まえて小学校での取り組みを進めています。一つの何かから切り開いていくことが重要であり、教育者が自ら考えて取り組む姿勢が実現につながると考えています。

また、外部への発信について、学校教育課では既にさまざまな寒川独自の取り組みを行っています。来年度予算に向けて通級指導教室やことば教室の全校設置を目指す取り組みが県内初のものであるため、教育委員会のホームページに特徴的な取り組みを紹介するページを設け、さらにそれをパワーポイントのスライドショーで動画配信する予定です。以上です。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

インフルエンザの流行が懸念される時期ですが、中学校は学年ごとに担任や教員集団が動いていくため、問題は少なかったように思います。しかし、小学校では次年度に向けての履修不足について心配がありますので、倒れる教員もいる中で、無理をされない範囲で、教育委員会として履修不足の点検を行った方が良いと思います。

さまざまな連携があり、今、英語や ICT の話が出ていますが、これらが一貫としてつながることが期待されます。教科連携において、あるいは、小中一貫教育を考える中で何を連携するののかに関しても、徐々に進める必要があると思います。例として、外国語や ICT が良い提案となるでしょう。情報交換が進むことを望みます。

支援教育において、個別対応の必要性が増加している現状がありますが、教育長の話には心理士や県のスクールカウンセラーによる支援についても言及されていました。支援教育の組織や連携を明確に示し、保護者も理解しやすい形でリーフレットなどの作成が求められると思います。増加が悪化を意味するのではなく、相談しやすい町づくりが形になってくれると良いと思います。

最後に、外国語教育や東中学校での海外 6 か国との連携に関して、具体的な詳細について、時差や現地校との連携に関する情報を教えていただけると、他の学校の状況も分かり良いと思います。

(教育長)

押味専任主幹。

(教育政策課専任主幹 (兼) 学校教育課専任主幹)

小中一貫教育の適正化を進める必要があります。最終的なゴールは9年間のカリキュラム策定に繋がると思いますが、まずは現場の教師と校長が目指す方向を共有しながら進めることを考えております。

寒川町の推進するグローバル教育やICTの連携を検討し、次年度に向けて情報交換や共有の場を設け、小中一貫教育を進める計画を進めてまいります。地域の特色を生かしつつ、校長先生や教員方の意見を聞きながら取り組んでいきますので、よろしくお願い致します。以上です。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

小中一貫教育についての補足をさせていただきます。私自身も学校の適正化に携わった経験があるため、小中一貫教育については今後、さまざまな議論が必要となることを理解しております。具体的な取り組みとして、教育課程を小学校6年、中学校3年と分断せずに、9年間の連携を構築するための委員会組織を設けることも一つの方法です。

教育の実情においても、情報共有の重要性は高く、小学校から中学校の指導経験を確実に共有することが大切です。中学校におけるノウハウも小学校に活かされるよう、互いに交流し合うことが重要です。

また、小学校に比べて中学校は部活動もあり、体験入部などの連携が可能です。他の自治体での例も参考にし、小学校の行事に中学生がお手伝いに行くことや、小学生が中学校の行事に参加することも考慮すべきです。寒川町としてどのような形で進めるか、議論を重ねていきたいと思っております。

履修不足に関しては、非常に懸念している点であり、学年閉鎖を安易に行うことは避けるべきです。状況に応じた柔軟な対応を心がけ、履修の持ち越しはないよう対策を講じていきます。

支援についての図式化に関しては、現在、支援体制の概要を作成しており、今後、より分かりやすい形に改定していく予定です。

海外交流事業については、時差の影響が課題ですが、海外経験のある教師が関与し、主にオーストラリアなど時差のない地域との連携が進んでいます。具体的な国名や状況については、詳しい情報をお伝えできるよう努めます。以上です。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

では、ございませんようですので、これで教育長報告を終了いたします。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設の報告を行います。公民館長、お願いいたします。

(町民センター館長)

公民館から報告いたします。まず、1月に実施した事業についてです。「人生100年時代を幸せに生きる」という健康講座は高齢者を対象とした事業で、定員30名に対して40名の申し込みがありました。最終的な参加者は36名でした。高齢化に伴う健康、お金、孤独、そして幸せな人生の終え方についての内容で、参加者からは今後の課題について考える機会となったようです。多くの受講者から、このテーマについての続編を望む声がありました。また、医療従事者の方も参加されました。

次に、新規事業の「薬剤師から学ぶ薬の正しい飲み方講座」についてです。茅ヶ崎寒川薬剤師会の花島邦彦さんに講演いただき、薬の用法、用量、使い回しの危険性、お薬手帳の必要性について説明がありました。また、薬局の利用方法として、かかりつけの薬局や、薬剤師に幅広い相談ができることを教えていただきました。講師からは良い薬剤師を選ぶ努力の重要性についてもお話がありました。

北部公民館では、ほくぶくらぶ「ウェルネス体操」を実施しました。町内のボランティアが講師を務め、体の負荷や効果について説明の上、運動に入りました。運動の進行は参加者に好評で、再実施を望む声もありました。講師には引き続き公民館サークルでの講師をお願いできるとの確約をいただきましたが、サークルの代表者が決まらないケースもあるため、地道に進めていきたいと思います。

南部公民館の「親子でクラフト教室」は今回で10回目を迎え、参加者は今年最も多い15組30名でした。毎回リピーターが増え、親子の交流の場となっています。

次に、3月の予定です。公民館まつりは新型コロナウイルス感染症による中断を経て、今年で44回目の実施です。町民センターからスタートし、模擬店やバザーも再開する予定です。今年は町内の公民館サークルが年に一度成果を発表する場でもあり、多くの方にお越しいただきたいと考えています。

地域語り部講座では、地域の歴史や文化に触れることで郷土愛を育むことを目的にしています。昨年実施した祭りばやしをテーマにした内容を、今年も同様に実施します。ホールでの実演も行いたいと考えており、多くの方に参加していただき、新規加入者が増えることを期待しています。

館内学習は、春休み期間中に川崎方面に出掛けを予定しており、川崎市平和館と日本民家園を見学します。概要としては、小学生以上が対象で、親子参加も可能です。日本民家園の入園料が必要ですが、交通費は我々の負担で実施する予定です。公民館からの報告は以上です。

(教育長)

今の報告について質問等ございますか。山本委員。

(山本委員)

1月の実績を見ると、幼児期から高齢者向けの事業まで幅広い年代に募集があり、非常に良いと感じました。「親子でクラフト教室」も、継続的な実施が参加者に楽しみを提供していると考えます。今後も各館での継続的な事業を増やしていくと良いと思います。

す。南部で行っているクッキングスクールについて、北部と町民センターでも実施状況を知りたいです。

(町民センター館長)

北部公民館には実習室がございます。

(小川委員)

北部でも行っているのですか。

(町民センター館長)

子供向けのお菓子教室や、男性のクッキング教室も予定されています。お子様向けの料理教室は、夏休みに実施しております。ただし、南部は実施回数が多く、女性職員が指導しておりますので、回数的には南部のクッキング教室の方が多い状況です。

(小川委員)

中部については何もないとのことなので、ぜひ給食センターを活用した事業を提案したいと思います。「人生100年時代の幸せに生きる」では高齢者の講座が多くニーズを見込めると感じています。参加者は寒川町在住か確認できますか。

(町民センター館長)

約9割が町内の方です。

(小川委員)

他市町村のニーズも増えてくると思います。そのテーマについて様々な視点から企画を広げ、高齢者にも貢献できる内容にしていきたいと思います。

(町民センター館長)

給食センターの利用については、年度が変わった後に職員による見学を予定しており、実習室がないため、給食センターでの調理教室を準備している考えです。

(小川委員)

健康講座「人生100年時代に幸せに生きる」が良かったと思います。メディアで不安をあおる話題が多い中、こうした講座が住民の安心につながると思います。サークル化が難しいと感じる中、スタートアップのためのマニュアルや支援があれば、サークル設立のハードルが下がるでしょう。

(町民センター館長)

サークルのスタート手引きをまとめ、資料として配布できるようにします。

(教育長)

他にございますか。大森委員、お願いします。

(大森委員)

薬剤師からの講座を受けて、次回は医師から学ぶ講座を企画していただきたいです。特に子供向けの内容もあれば、公民館のイベントとして活性化するのではないかと思います。

(教育長)

他にいかがですか。山本委員。

(山本委員)

以前は小学校での歯磨き教室があったが、現在は実施されていない印象です。そうした講座が公民館で開催されると、親が子供を連れて行くきっかけになると思いました。

(教育長)

ほかにはいかがでしょうか。ございませんようですので、公民館報告を終わります。次に、総合図書館からお願いいたします。

(総合図書館長)

寒川総合図書館の1月の利用状況について報告いたします。開館日数は総合図書館、北部分室、南部分室ともに25日で、来館者数は合わせて1万5,742人となっています。貸し出し件数は2万1,389点です。図書館システムのデータ抽出がまだうまく行っていないため、今後も貸し出し件数に訂正が入る予定です。

次に、図書館の1月の事業実績について報告いたします。展示は3点行いました。1月9日に終了したYAの展示「#ちょこっと美術のつぼ」では、中学生や高校生がイラストの描き方に関する本を手取る姿が多く見られました。また普段あまり借りられない大きなサイズの美術の本も多く借りられました。図書の紹介以外にも、美術全集の購入時に付録として納品された絵画のポスターも展覧し、鑑賞する方が多くいらっしゃいました。

次に、複合展示として行ったひと棚図書館は、寒川ジュニア司書の7名によって実施され、テーマにはお魚、手芸、文房具、お花などがありました。ジュニア司書たちからは、様々な分野の本を選ぶことが難しかったという意見がありましたが、展示を楽しむことができたという感想もありました。この展示によって児童書の貸し出しが増加し、親子で展示本を楽しむ姿が見られ、ジュニア司書の活動への関心を高める良い機会となりました。

新春図書館福袋は、1月4日から6日までの3日間行いました。今までの3冊セットから、今回から2冊をプラスしたことで、手に取りやすくなったとの意見がありました。全ての貸し出しが終了し、新春図書館福袋を楽しみにしている方が多いため、今後も継続して行いたいと考えています。

続いて、ジュニア司書活動について、1月には2回の活動を行いました。主な活動内

容はおはなし会の準備と本番であり、参加した3名は、1月13日の講義の後にたくさんの練習をしました。これにより、27日の本番では非常に上手に読み聞かせができました。おはなし会の様子を大人が見に来る姿もあり、ジュニア司書の励みになったのではないかと思います。

さらに、施設見学の一環として、一之宮小学校の2年生による図書館探検を受け入れました。自動貸出機や図書除菌機に興味を示す児童が多く、今後の図書除機器の利用につながればと考えています。1月の利用状況について以上です。

次に、2月の予定について報告いたします。YA展示の「科学道100冊傑作選」では、理化学研究所から資料を取り寄せ、中高生の目を引く展示を行う予定です。また、自然科学系の本を図書館2階に誘導するための展示も行い、資料の利用促進につなげたいと考えています。

紙芝居講座やお話し会、ボランティア全体会を行い、お話し会ボランティアの育成とスキルアップを図ります。図書館からは以上となります。

(教育長)

ただいまの報告に関して質問等はいかがでしょうか。ないようですので、社会教育施設からの報告を終了します。両館長、これでご退席ください。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

次の委員報告ですが、教育委員会を代表して出席している会議の報告等があればお願いいたします。特に報告がないようですので、委員報告を終えます。

6. 議 事

(教育長)

次に「議事」に移ります。本日の案件は1件です。「報告第1号 専決処分の報告について」です。事務局から説明をお願いします。新藤副主幹。

(教育政策課長)

報告第1号につきましては、令和5年度寒川町一般会計補正予算(第8号)のうち、教育に関する部分について同意し、報告することとなった専決処分の報告です。本件は、議案として上程される令和5年度寒川町一般会計補正予算(第8号)の議会提出日である2月9日までに教育委員会を招集することができなかったため、専決処分を行ったものです。それでは、報告第1号をご覧ください。

読み上げをもって報告とさせていただきます。

報告第1号「専決処分の報告について」

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 15 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告いたします。

令和 6 年 2 月 21 日提出 寒川町教育委員会 教育長 大川勝徳
次ページの専決処分書をご覧ください。

専決処分書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分を行います。

令和 6 年 2 月 8 日 寒川町教育委員会教育長 大川勝徳

1 事件名

令和 5 年度寒川町一般会計補正予算第 8 号について

2 専決処分の内容

令和 5 年度寒川町一般会計補正予算第 8 号のうち、教育に関する部分について同意し、報告します。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集できなかったため。

次のページをご覧ください。こちらが町長からの依頼文書の写しになります。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらが補正予算第 8 号のうち教育委員会に関わる内容です。今回の補正予算は「歳出」だけで、合計で 9 5 6 万 6 千円を減額します。「歳出」の内容についてですが、教育費、小学校費に関しては、燃料費の執行見込みの減額に伴い、需用費で 1 8 6 万 1 千円を減額し、工事請負費につきましては旭小学校南棟外壁修繕工事の完了に伴い、2 1 4 万 8 千円を、小谷小学校教室棟外壁修繕工事の完了に伴い、3 8 3 万 2 千円を減額します。

中学校費についても、燃料費の見込み減額に伴い、需用費で 2 0 4 万 8 千円を減額し、旭が丘中学校南棟外壁修繕工事の完了に伴い、1 9 9 万 9 千円を減額します。

教育振興費では、吹奏楽部活動振興費および部活動振興費補助金に対して株式等配当金をそれぞれ記載の金額で充当し、財源を調整します。

社会教育費の公民館費に対しては、町民センター、北部、公民館、南部公民館の指定管理者である㈱オーエンスに対し、指定管理者制度導入施設運営持続化支援金交付要綱に基づく支援金 1 4 7 万 7 千円を負担金に追加します。また、図書館費においても、総合図書館の指定管理者である TRC・相鉄企業体に対し、同支援金に基づく支援金 8 4 万 5 千円を追加します。最後のページは町長への報告内容です。補正予算の内容については以上です。

（教育長）

報告が終わりました。ご質問等がありますでしょうか。山本委員。

（山本委員）

中学校費が 0 円となっていますが、予算が 0 円になったということでしょうか。

(教育政策課長)

歳出の額として総額は変わりませんので、0円としているだけですが、本件は全額予算一般財源に計上されています。特定財源として株式等配当金を財源として充てることになります。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。他に質問がないようですので、「報告第1号 専決処分の報告について」を終了いたします。

7. 協 議

(教育長)

次に今月の「協議」に入りますが、案件はございません。

8. その他

(教育長)

次にその他ですが、本日の案件はございません。

9. 閉 会

(教育長)

次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、3月22日金曜日、午後1時30分から役場東分庁舎第3会議室で開催いたしますが、よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

次回は、3月22日金曜日、午後1時30分から、役場東分庁舎第3会議室で開催いたします。それでは、これをもちまして寒川町教育委員会2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和6年 12 月 20 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 大森 博明

署名委員 山小 博司

会議録調整者 千野 あすさ